

## 会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第14回会議
開催日時	平成25年3月23日（土曜日）午後3時00分から4時45分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：大河内一紀委員、奥田明子委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利将委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画部主幹、藤澤企画政策課主査、長塚企画政策課主査、佐野企画政策課主査、原島企画政策課主査、坂口企画政策課主事 （欠席）小西和信委員、小林和彦委員
議題	1 第13回審議会会議録の確認について 2 市長所信表明について（報告） 3 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について
会議資料の名称	資料1 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案） 資料2 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）に関する意見集約表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 定刻になりましたので、第14回西東京市総合計画策定審議会を開催させていただきます。事前に小西委員と小林委員からご欠席のご連絡をいただいております。本日は傍聴の方は現在のところおられません。続きまして配布資料の確認をお願いいたします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認）</p> <p><u>議題1 第13回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： それでは議題の一つ目、第13回審議会会議録の確認についてですが、会議録につきましては、それぞれご発言の箇所をご確認いただくことといたしまして、この場でご意見や訂正等があるようでしたらご指摘ください。 （特になし） 後ほどお気づきの点がありましたら、3月29日（金曜日）までに企画政策課へ、メール又はお電話でご連絡をお願いいたします。修正があった場合は事務局から皆様に確定版を送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p><u>議題2 市長所信表明について（報告）</u></p> <p>○和田会長 続きまして議題の二つ目に入ります。議題にございますように、市長が行いました第1回</p>	

西東京市議会定例会での所信表明ですが、前回2月23日の審議会において、市長就任にあたりご挨拶をいただきましたが、本日は3月6日の市議会定例会における市長の所信表明について事務局で資料を用意いただいております。この審議会においても十分考慮する必要があると考えていますので、今後、中間まとめを纏める前に、市長の考えなどについて、直接、お話しを伺いたいと思っています。本日は、事務局より概要説明とあわせ、その方法なども提案をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局：  
(市長所信表明などについて説明)

○和田会長  
はい、ありがとうございました。ただ今事務局から市長就任にあたり市議会定例会で述べられた所信表明の概要についてご説明をいただきました。また、中間まとめに向けた市長と審議会との意見交換会の進め方などについて提案がありました。この件につきまして何かご意見がございましたらお願いします。

なお、市長との意見交換は、委員の皆様にご了解いただければ、審議会を代表して私と副会長二人の参加としたいと考えておりますが、あわせてその点もいかがでしょうか。

(各委員異議なし)

では、日程調整等は今後として、反映方法などについては、審議会でご承認いただいたということで審議会を代表して意見交換に臨みたいと思います。

### 議題3 基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について

○和田会長：  
続きまして議題の3つ目。「基本構想・基本計画案（中間のまとめ案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局：  
(資料1及び2に沿って説明)

○和田会長：  
ご説明ありがとうございました。皆様から出された意見の集約とそれに対する事務局の対応案についてご提案がありました。その点について、これから協議したいと思います。その後、対応案を皆様にご審議していただきますが、勿論、追加等も出していただき、それらも踏まえ、次回の会議につなげたいと思っています。

では、章ごと項目ごとに議論をしたいと思っています。では、まず基本構想については3ページにわたっておりますが、如何でしょうか。事務局提案は、ほぼ全て「記述の見直しを検討します」ということとなっております。

山田委員：

私が出した意見ですが、構2の中で「中核市」とある部分は「特例市」の間違いです。特例市の要件が人口20万人、中核市の要件が人口30万人ですので、特例市が正しいです。

○和田会長  
構4以外は趣旨に沿った見直しを行うということで、基本構想についてはよろしいでしょ

うか。

では、続いて基本計画総論に関する意見は18個ございます。如何でしょうか。こちらもほぼ「記述の見直しを検討します」ということとなっています。

10ページの「計画の読み方」はどういうものを考えているのでしょうか。

○事務局：

施策の読み方などを想定しておりまして、現行の後期計画と同様と考えております。その後の部分のシートの説明となるものです。

濱野委員：

「子ども」という言葉の概念ですが、18歳以下であるとか、20歳未満であるとか、いろいろな定義があるのですが、子どもワークショップなどには小学生・中学生と書いてあるのでわかるのですが、どういうふうに捉えているのかというのが、書き方としてはもう少し分かり易いものにしたほうが良いのではないかと思います。

○事務局：

いわゆる子どもの年齢についての定義というものは難しいと思いますが、注釈などをどこかに設けることなども検討してみます。

和田会長：

子どもの捉え方は施策ごとに違いますね。統計上では年少人口は中学校までですが、そうすると高校生とか大学生はどうするのかということが出てきます。一概には決められないのではないのでしょうか。

○濱野委員：

乳児、幼児、児童、学生、そのような感じに分かれていますけれども。

○事務局：

担当課とも確認し、どのように記述したら良いのか調整させていただきます。

坂口委員：

基本構想の文面ですが、構1で「記述の見直しを検討します」ということになっていますが、「新たな総合計画においてこれを継承し」とあり、私は、この「継承」という言葉に引っかかって仕方がありません。

○事務局

本日のご意見を踏まえ、構成や内容は再度検討したいと思っています。基本構想策定の趣旨の中に基本計画の記述が入り込んでいる部分もございまして、分かりづらい部分がありますので、改めて見直したいと考えています。

坂口委員：

現在では、計画はどれも「継承」というのがベースとなっていて、前段部分では世の中変わってきている表現が多く言われているのに、その次は「継承」ということとなっています。ですので、どれも引っかかります。新たなスタートというよりは、余り変わらないという印象が強くなってしまおうと思います。

事務局：

ご意見の趣旨は承り、今後検討します。

坂口委員：

分かりました。

○和田会長：

他にございますか。計画総論の部分は特に意見は無いようですので、基本計画各論に移ります。

○濱野委員：

本日の資料は、先日送られてきたものと同じものでしょうか。

事務局：

同じものです。

○奥田委員：

私の意見は「参考とします」という方向（案）となっておりますが、今回の市長の所信表明などは賛成できる内容ですので、これに沿って、例えば防災計画をやる場合にはコミュニティをどのようにからめるのか、その点がとても大事になると思います。私は、いろいろな団体に入っていて、NPOの方で、今、皆さんと一緒に防災の見直しという作業をやっていますが、ただ単に防災訓練というだけではなく、やってみると日常生活のいろいろな場面が想定されて、やっていないこととやっていいこととが雲泥の差ということが分かりましたので、これをツールとして市民を巻き込んでいくというのがいいと思います。

○篠委員：

私の意見のところは「記述の見直しを検討します」と「参考とさせていただきます」の両方となっております。1つ基本的な部分の間違いがあります。男女平等のところですが、男女協働となっていましたので、修正していただきたいと思います。

○横山委員：

この中で、「参考とさせていただきます」のところは具体的な提言が多いみたいなので、市のほうで事業を始める場合、是非尊重していただきたいと思います。あと私の感想としては、去年7月のワークショップで多くの貴重な意見があったのですが、本日の資料の計画総論のワークショップの取組部分では、それが反映できていないと思います。ワークショップでは具体的な意見が多かったので、精査は必要と思いますが、本日の内容だけでは、掲載している意見も少なく、恣意的となってしまいます。ちょっと抜けているという印象です。

○和田会長：

せっかくあれだけの時間をかけてワークショップを開催し、いろいろな意見がありましたので、現在のワークショップの取組部分は簡単にまとめすぎていると思います。再度、検討をお願いします。もうちょっと多く載せるなどしたほうが良いと思います。

○横山委員：

全体を見てみると、高齢者の分は、記述が多く市としても大分力を入れているなという

印象を受けます。ただ、予算の関係もあるので、あれもこれも行うとはいかないとは思いますが、是非、具体的な部分について今後の事業の検討の中で活かしてほしい。

○奥田委員：

例えば、今後10年間で農家の方はごろっと変わるのではないかと予想しているのですが、そういう予測が10年後のところに落とし込めないのであれば、農業の未来とか産業の未来という部分の具体性は無いように思えます。現実味がないものと感じます。

○蓮見委員：

農業のこの意見を出したのは私ですけれども、今まで行政は行政で農業委員会というのがあり、そちらでやるのですが、農協は農協、生産団体は生産団体で各自独立してそれぞれ動いていた部分があって、今、私も農協のほうで会議などに出たときに、農業の継続が困難だということで、援農ということで手伝ってもらう人たちを募集するようなシステムを考えようとしています。

それは、農協だけでも難しいし、行政だけでも難しいので、そういうものが連携してもらえると一番良いと思います。そうすると、一番実効性のある施策がとれると思っています。そういうふうな形で徐々にやるしかないかなとは思っています。

もう一つ。それぞれの分野にNPOとか市民団体が出ていますが、最後の「みんな」のところで初めてそれらが協力をしてということでもとめています。確かに文章としては全部書いてあるということで、よく読めば分かるのですが、今後、市の財政もそれ程豊かになるような感じは受けませんし、やはり市民と一緒にまちをつくっていくということが一番大きな課題だと思いますので、施策だけではなく、構想とか計画の最初にNPOや市民団体が協力して～、というような内容を入れても良いのではないかと思います。

また、今後の10年はこれまでと大きく違う10年となると思いますので、今回は私たちがこのように集まって作っていますので、このダイジェスト版みたいなものを作ったら如何でしょうか。出来てから抽出し、ダイジェスト版を作るのではなく、話し合いを進める中で、これだけは入れておきたいというものを並行して見て、特記したり、取り入れたりしていき、それを活かすのはどうでしょうか。

恐らく計画を端から端まで全部読んでいく人はほとんどいないと思います。もっと市民を活動に参加させたいと思うのであれば、もうちょっと簡易な形で、みんなで協力するのだということのアピールが伝わるダイジェスト版を作り、みんなが伝えたいところを要約したようなものがあると良いのではないかと思います。

○和田会長：

前半部分のNPOや市民団体との協働といったところは、計画を推進するための一番目に入っていて、「みんなでつくるまちづくりの推進のための市民協働と情報公開の推進」にそのような内容を入れた形となっています。

○蓮見委員：

確かに、そういうふうにも読めますが、構想とか計画の最初の部分にNPOとか市民団体を入れてもいいのかなという気がします。そうすると良く分かります。

○和田会長：

先ほどの農業のことでいうと、地域ブランド、西東京ブランドという言葉が出ています。通常、ブランドはいろいろなものがありますが、ものづくりの場面でも、例えば大田ブランドのようなものづくりの分野でブランドは使うと思いますが、西東京市でも何か商

品とか生産物とかがあるのでしょうか。

○蓮見委員：

あります。めぐみちゃんというシールがあり、ブランド化をしようという試みがあったのですが、なかなかうまく普及していません。また、単一のブランドは無いと思います。

例えば、キャベツをブランドにしようという検討もありましたが、最近は庭先販売みたいな産直が増えているいろいろなものを作っていますので、これという形で、一つにはなりません。なかなか難しいところです。みんなでこれを作ろうよというのがあるといいのですが。

○和田会長：

ダイジェスト版については、通常の作り方では、出来たものをまとめたダイジェストとするやり方ですけれども、ご提案では、むしろダイジェスト版も、計画策定と並行的に作りつつあったら良いのではないかとということでしょうか。

○蓮見委員：

簡単に市民に読んでもらいたいというのが第一にありますが、わかり易い言葉で書いたものが2、3ページでまとめてあるものが良いと思っています。

○大河内委員：

先程、蓮見委員が言ったように、産業振興マスタープランの中で、地元の野菜を使っためぐみちゃん弁当を国体にあわせて作る予定となっています。先般市報でもありましたように、一店逸品、いわゆる地元でこれだけは絶対に自信があるいろいろな商品について一冊の本にまとめることとしています。まだ決定していませんが、そのような取組を現行の産業振興マスタープランの中で行っています。

○和田会長：

他にご意見はありませんでしょうか。

では、ここまでのご意見を反映して対応案とし、事務局にて見直しをお願いしたいと思います。

この後は、審議会と市長との意見交換会を経て、意見を踏まえ事務局と調整し、審議会においてご意見をいただきたいと思っておりますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

○事務局：

追加のご意見ということで、望月委員からのご意見がございます。

○望月委員：

提出時期が遅れたため、今回の一覧には間に合わなかったのですが、追加の意見を口頭で説明させていただきます。「笑1-1 地域福祉の推進」では「地域福祉コミュニティ」の「福祉」を除いていただきたい。「笑1-1-2」のコミュニケーションの場の創出の記述で「福祉拠点の活用」も大事かと思いますが、他の公共施設や学校なども含めてコミュニケーションの場としての有効活用が必要ではないかと思っております。新たなハードの建設は財政的に厳しいと思っておりますが、建替等の際にはコミュニケーションの場を含めた複合的な施設

の建設も検討が必要と思います。「笑1-2-1」の「また」以降は「笑1-2-2」の中に記述した方が良いと思います。「笑1-2-2」の「また」以降は冒頭の文に続けた方がつながりが良いと思います。「笑1-3」のキーワードに書いてあるもので、課題解決に向けた視点の中に記述されていないものがありますので、修正をお願いします。障害者の地域生活移行という点は大切ですが、そのためには障害者の地域生活移行支援の体制の充実の記載もこの中に入れていただきたいと思います。「笑1-4-1」の中の支援の強化のためには支援体制の充実強化も必要だと思います。「笑2-2」の現状と課題に書いてある内容と課題解決に向けた視点の内容について、課題に対応した取組をもう少し丁寧に書いていただきたいと思います。その他として、基本構想から基本計画に流れていく論理的な流れがつかみづらいので、現状の課題と取組がきちんと対応した形に記載すると良いと思います。施策推進のキーワードは事業につなげていくための非常に大切なキーワードだと理解しており、事業化に向けたイメージがとれる形になっていくように、課題解決に向けた視点の中に基本的な考え方を記述していただくと分かり易いと思います。以上です。

○事務局：

今、いただきました追加のご意見につきましては、本日の対応案に準じて取り扱いを整理させていただきます。

○和田会長：

今の望月委員の意見も意見集約に盛り込んだ形としていただいて、その上で、計画の修正案の作成をお願いします。

話が戻りますが、気になった点として、構想と計画はセットですが、現行のものでは、全体としての理解がしにくいように感じます。ですので、施策の体系図が最初に来た方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。「計画の読み方」の後くらいにきたほうがわかり易いのではないのでしょうか。

○山田委員：

分かり易いのは、会長がおっしゃったように前に来たほうが分かり易いと思います。文章ですべて把握できるかというとなかなか難しいので、そういうときにグラフィカルに示されて、それを細かく文章で示されてこうなっているのかということがわかる。前に出ているのが分かり易いとは思いますが、他市を見ると両パターンあります。

○和田会長：

重なってもいいので「理想的なまち」なども再掲するとか、何か工夫があってもいいと思います。

○事務局：

いただいたご意見については、今後検討し、調整させていただきます。

○和田会長：

議題2につきましてはこれをもって終了させていただきます。

では、その他、何か事務局からございましたらお願いします。

その他

○事務局：

(次回開催日程について)

4月の予定ですが、第3週、4月19日（金曜日）または20日（土曜日）のいずれかで調整を行っております。決まり次第、早急に皆様にご連絡をいたします。

（望月委員の解職について）

当審議会委員で西東京市社会福祉協議会事務局長の望月委員は、3月末日をもって社会福祉協議会を退職されます。従いまして、本日が最後のご出席となります。ありがとうございました。

○和田会長：

本当にお疲れさまでございました。私どもに積極的にご発言をいただきまして、大変ありがたく思っております。今後のご活躍をお祈り申し上げます。

それではこれもちまして第14回の審議会を終わらせていただきます。

（閉会）